

社会福祉法人サン・ビジョン
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

全職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい環境にするため、次のよう
うに行動計画を策定します。

1. 計画期間

令和6（2024）年4月1日 ～ 令和8（2026）年3月31日 までの2年間

2. 内容

目標① 採用者に占める女性比率、50%以上維持する。

- ・各年 4月 年度ごとの状況把握
- ・通年 求職者に向けて、女性が活躍できる職場であることの積極的広報

目標② 男性の育児休業取得率の向上（取得率70%以上を目標）、および、

女性の育児休業取得率を維持（取得率100%を維持）する。

- ・各年 4月 年度ごとの取得状況把握
取得状況が低下した場合は、制度に関するパンフレットの配布や
再周知を行う